

産地生産基盤パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施 地区数 (ア)	評価対象 外地区数 (イ)	評価対象 地区数 (ア-イ)	成果目標の平均達成率 ※	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】 評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
佐賀県	51	44	7	72.2%	4	有	3	令和3年度評価の対象地区である、7地区のうち、目標達成している地区は8地区、未達が4地区となっている。また、県全体での平均達成率は72.2%となった。 品目別では、米・麦については達成が1地区、未達が2地区、野菜については達成が2地区、未達が1地区、また果樹については未達が1地区となっている。 未達となった地区のうち、 ・米・麦では、一定の事業効果は認められたものの、麦の取り扱い数量が増加したことで、人件費や消耗資材等の費用が増加したため、施設運営コスト削減の目標を達成できなかった。 ・野菜(いちご)では、10月以降の高温乾燥及び12月の低温状況が続いたことにより、果実生育が遅れてしまい、高単価時期である年内収量が少なくなり計画比減となり、単位面積当たりの販売額に影響し、目標を達成できなかった。 ・果樹(梨)では、統合前よりはコスト減となっていたものの、稼働初年度であったため稼働効率が悪く、計画より人件費が多くかかり、施設運営コスト削減の目標を達成できなかった。 いずれの取組についても、今後目標達成となるよう関係機関と連携し、人員配置の見直し等による施設運営コストの削減、天候に左右されにくい栽培技術の普及のための支援を行っている。	県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し72.2%であり、目標は達成されていない。このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、佐賀県が改善指導を必要とした地区(達成率90%未満)については、4地区である。 ＜参考：評価対象地区の概要＞ 【野菜】(3地区) 令和3年度の評価対象の3地区のうち、目標達成している地区は2地区、未達成が1地区となっている。集出荷コスト削減の目標が未達成となった1地区の主な要因は、気象条件により生育が遅れ、高単価時期の収量が減少したことによる未達成である。 【米麦】(3地区) 令和3年度の評価対象の3地区のうち、目標達成している地区は1地区、未達成が2地区となっている。集出荷コスト削減の目標が未達成となった1地区の主な要因は、麦の取り扱い量の増加により、人件費や資材等の費用が増加したこと、1地区は燃料費などが高騰したことによる未達成である。 【果樹】(1地区) 令和3年度の評価対象の1地区は、目標未達成となっている。 集出荷コスト削減の目標が未達成となった1地区の主な要因は、稼働効率が悪く、人件費が高んだことによる未達成である。